

## 宍粟警察署の速度取締り指針

(令和3年7～12月)

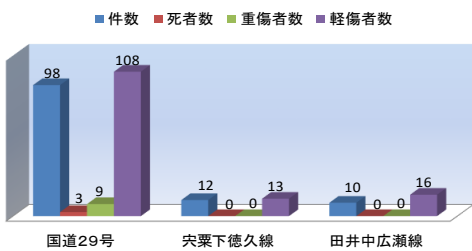
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

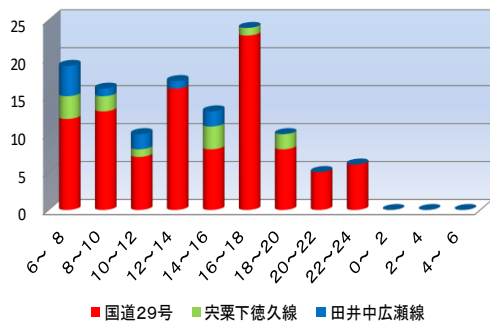
重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道29号	16:00～18:00	50km/h
○ 宍粟下徳久線	6:00～8:00、14:00～16:00	40km/h、50km/h
○ 田井中広瀬線	6:00～8:00	40km/h、50km/h

## 宍粟警察署管内における交通実態等

主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道29号が最も多く、次いで宍粟下徳久線、田井中広瀬線となっている。

▼ 主な路線での死者は国道29号で3人であった。

▼ 時間別での人身事故発生状況は、国道29号は16～18時、宍粟下徳久線は6～8時と14～16時、田井中広瀬線は6～8時に多く発生している。

▼ 管内における速度違反による人身事故は3件発生し、死者は2人、負傷者は1人であった。

※ 上記は過去3年間(H30年～R2年)の7～12月における発生状況を示す。

## ～令和2年中の交通事故発生状況～

○ 重点路線において62件の人身事故が発生し、死者は1人であった。

